

日火連短信

令和4年6月16日 第196号

〒106-0041
東京都港区麻布台 2-3-22 一乗寺ビル 3F
一般社団法人 日本火薬銃砲商組合連合会
専務理事 大岩 伸夫
TEL 03-5549-9041
FAX 03-5549-9042
URL <http://www.nikkaren.jp/>
E-mail : nikkaren-n.ooiwa@nikkaren.jp
info@nikkaren.jp

厚生労働省より2月下旬に「令和4年 STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン 実施要綱」が届いていましたが、寒い日が続き新型コロナウイルス感染症の第6波が若干ピークを過ぎたくらいのもので、「さすがに今クールワークキャンペーンはないだろう」と思い放置していたところ、今月になって改正された実施要綱が届きました。クールワークキャンペーンの期間は5月～9月となっておりますが7月が重点取組期間であり、これから暑さ本番を迎えますので、各事業所において熱中症の防止に取り組んで頂きますようお願いいたします。

会員各位への周知をお願い致します。

基安発 0531 第4号

令和4年5月31日

一般社団法人日本火薬銃砲商組合連合会 見上会長殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部長
(公印省略)

令和3年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について

職場における熱中症予防対策について、令和4年2月22日付け基安発 0222 第4号「令和4年 STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン の実施について」をお送りしたところです。今般、別添1「令和3年 職場における熱中症の発生状況（確定値）」を取りまとめるとともに、別添2により、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱を改正しました。

また、厚生労働省において、新型コロナウイルス感染症対策のためのマスク着用については別添3のリーフレット「屋外・屋内でのマスク着用について」を作成しました。

つきましては、貴会におかれましても、会員事業場等に対し、周知を図っていただきますとともに、各事業場において熱中症予防の確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。